

懸賞品付定期預金「創立100周年記念定期預金」

ご利用いただける方	・個人および個人事業主のお客さま																		
対象商品	・スーパー定期預金																		
期間	・1年																		
取扱期間	令和4年4月12日（火）～令和4年8月31日（水） ※ 但し募集金額100億円に達し次第、終了とさせていただきます。																		
預入(1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	・一括してお預け入れいただきます。 ・一口10万円以上500万円以内 ※新規または、10万円以上の増額のお預け入れに限ります。 ・1円単位																		
払戻方法	・満期日以後に払戻しいたします。																		
利息(1)適用金利 (2)利払方法 (3)計算方法	・0.015% 固定金利となります。 <u>初回満期日以降は、継続時の店頭表示金利を適用いたします。</u> スーパー定期預金【単利型】に準じた扱いとなります。																		
懸賞品抽選権	・10万円を1口として1本の懸賞品抽選権が付きます。 但し、当該預金口座に対する差押・当該預金口座名義人に対する相続の発生、その他の事由により解約となった場合は、抽選権は付与されません。 ・抽選日の前日までに中途解約された場合、懸賞金抽選権は失効いたします。																		
懸賞の内訳	当選本数55本 全5ユニット 懸賞の内訳<1ユニット 2万口の場合 当選本数11本> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">1等賞</td> <td style="text-align: center;">税引後35,000円相当</td> <td style="text-align: center;">1本</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2等賞</td> <td style="text-align: center;">税引後18,000円相当</td> <td style="text-align: center;">1本</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3等賞</td> <td style="text-align: center;">税引後15,000円相当</td> <td style="text-align: center;">2本</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4等賞</td> <td style="text-align: center;">税引後10,000円相当</td> <td style="text-align: center;">2本</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5等賞</td> <td style="text-align: center;">税引後4,500円相当</td> <td style="text-align: center;">3本</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">みらっこ賞</td> <td style="text-align: center;">税引後1,000円相当</td> <td style="text-align: center;">2本</td> </tr> </table>	1等賞	税引後35,000円相当	1本	2等賞	税引後18,000円相当	1本	3等賞	税引後15,000円相当	2本	4等賞	税引後10,000円相当	2本	5等賞	税引後4,500円相当	3本	みらっこ賞	税引後1,000円相当	2本
1等賞	税引後35,000円相当	1本																	
2等賞	税引後18,000円相当	1本																	
3等賞	税引後15,000円相当	2本																	
4等賞	税引後10,000円相当	2本																	
5等賞	税引後4,500円相当	3本																	
みらっこ賞	税引後1,000円相当	2本																	
抽選時期	令和5年4月12日（水）予定																		
税金	・20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%） ※2013年1月1日から2037年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、上記の税金がかかります。 ※マル優ご利用の場合は税金はかかりません。																		
手数料	—																		
付加できる特約事項	マル優のお取り扱いができます。																		
中途解約時の お取り扱い	スーパー定期預金【単利型】に準じた扱いとなります。																		
金利情報の入手方法	・窓口または当金庫ホームページでご確認ください。																		
苦情処理措置 ・紛争解決措置	【苦情処理措置】 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または営業推進部(9時～17時、電話:0120-310-708)にお申し出ください。 【紛争解決措置】 東京弁護士会（電話:03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話:03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話:03-3581-2249）、熊本県弁護士会（電話:096-325-0913）、鹿児島県弁護士会（電話:099-226-3765）の仲裁セ																		

	<p>ンター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記営業推進部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。くわしくは、東京三弁護士会、当金庫営業推進部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。</p>
その他参考となる事項等	<ul style="list-style-type: none">・総合口座・通帳式でのお取り扱いも可能です。・この預金は、預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。・みらいポイントカードの対象外となります。